

審 議 会 会 議 録

会議名称	平成28年度第1回大滝区地域協議会		
議 題	報告第1号 上下水道料金の統一について 報告第2号 大滝区サービスステーション整備事業について 議案第1号 平成27年度大滝区振興基金対象事業の実績報告について		
開催日時	平成28年 8月 3日（水） 午後3時30分～午後4時40分		
場 所	伊達市大滝総合支所 2階大会議室		
出席者	出席者11名		
	所管部課名	大滝総合支所 地域振興課 地域住民係	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0人
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

【会議の概要】

1. 開 会

地域自治区の設置に関する協議書（以下「協議書」）第9条第4項の規定により、会議成立の旨、事務局から報告。

2. 市長あいさつ

合併して10年が経過し、今年は「算定替」の年となります。これまで普通交付税が旧伊達市と旧大滝村で併せて6億円ほど交付されておりました。今年からは伊達市単独として交付税が算定されることになり、これらの内、7割は横ばいで進むと予想されますが、残り3割にあたる1億8000万円が今後5年の内に段階的に減少していくこととなります。

一方で、人口減少という問題があります。有効求人倍率が1.25を超えたと報道されておりますが、団塊の世代の退職者数に対し、20代の新規労働者数が半分以下という実態であります。このような構造的な難題に対し、皆さまのご協力を得ながら頑張って取り組んでいきたいと考えております。

本日は、新たなメンバーを迎えての協議会ということですので、この後の報告等も含めてご協力頂ければと思います。

3. 会長・副会長選出

市長が仮議長となり会長・副会長の選任を行う。

選任方法については、指名推薦の方法で選出との意見があり、会長には「宇佐美雅昭氏」、副会長には「中川学氏」を推薦する意見があったことから決定する。

4. 会長あいさつ

今期が2期目ということで、協議会の意義の大きさを改めて実感しているところであります。各委員の皆様のご協力を宜しくお願い致します。

5. 署名人の選任

審議に先立ち、会議録署名人に松浦委員、安食委員を指名

6. 協議

報告第1号 上下水道料金の統一について
建設部より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

会 長：質問はありませんか。

委 員：資料P5の「コストが高い大滝地区」とあるが、要因は何ですか。
また、今回の料金統一には営農飲雑用水は含まれないのですか。

建設部：コストにつきまして、大滝地区は1単位面積における水道利用者数が少ないこと、井戸水利用の伊達地区に比べ膜ろ過など複数の工程を経る必要があることが要因として挙げられます。
また、今回の料金統一に、営農飲雑用水は含まれません。

会 長：他に質問はありませんか。

委 員：「経費回収率」は100%を目指すべきなのですか。
また、他市町村はどのような状況ですか。

建設部：「経費回収率」はもちろん100%を超えるに越したことはありません。
また、これは自治体により異なりますが、他市町村とは大差はありません。

市長：資料P10の表を見て頂ければわかりやすいのですが、料金1つとっても自治体によって異なり、その自治体の財政基盤の強弱が背景にあります。
また、今回料金が統一される背景の1つに、国からの上下水道事業の企業会計適用推進があります。これまで伊達市は上水道のみ企業会計で行っていましたが、今後の人口減少も踏まえ、今回を機に料金の統一を行い、伊達市の上下水道事業の基盤を固め、今後に備えたいと考えております。

委 員：大滝区におけるコスト高は今後も変わらないため、大滝区のみ料金値上げということはあるのですか。

市長：今後は伊達も大滝区も1つの料金体系として取り扱うため、大滝区のみ料金値上げということはありません。

委 員：低所得者などへの措置はあるのでしょうか。

建設部：措置はありません。

会 長：他に質問はございませんか。

建設部：上下水道料金統一に先立ち、今後、パブリックコメントや料金統一による影響の大きい企業・福祉施設等への個別説明、さらに住民説明会を予定し、広く区民の皆様の意見を聞く予定でおります。
特に、住民説明会につきましては、日程など詳細を広報紙や市のホームページなどで告知させて頂く予定でおりますので、ご承知おきのほど宜しくお願い致します。

報告第2号 大滝区サービスステーション整備事業について
事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

会 長：質問ありませんか。

委 員：平成29年4月から休止ということになるのでしょうか。

市長：現在と同じ場所にサービスステーションを設置することが補助金該当の要件であるため、4か月間の休止が前提となります。

委員：財源は一般財源なのでしょうか。
市長：当初は過疎債の適用を想定しておりましたが、該当にならないとの判断が下されたため、一般財源で行うこととしました。
委員：料金などは安くなるのでしょうか。
市長：運営を行う民間事業者が決定するので、ここではお答えできません。
委員：譲渡契約における引渡日より先に工事請負契約を締結する理由は何ですか。
事務局：これは、資材準備に2か月ほど期間を要することから、引渡日より先に工事請負契約を締結することで、サービスステーションの休止期間短縮を図るものであります。
委員：現在のサービスステーションは大型車両の給油に不便ですが、この整備事業により改善の余地はあるのでしょうか。
事務局：設計段階におきましてただ今質問のございました各種要望を盛り込み、実施設計委託を行う予定です。

議案第1号 平成27年度大滝区振興基金対象事業の実績報告について
事務局より説明（別紙のとおり）

○質疑応答

会長：質問ありませんか。
委員：「児童生徒医療助成事業」のような医療費助成は伊達では行っていないのですか。
市長：行っておりません。
会長：他に質問ありませんか。なければ承認ということで異議ありませんか。
委員全員：＜異議なし＞
会長：平成27年度大滝区振興基金対象事業の実績報告については、承認されました。

9. その他

会長：他に質問ありませんか。
委員全員：＜なし＞
会長：ないようですので、以上で本日の協議会を終了したいと思います。
本日は活発なご意見をいただきありがとうございました。

○閉会